



## 農業委員会等に関する法律の改正について

### 農業委員会の役割が強化されます

全農地に対する担い手が利用する農地面積の割合を現状の5割から8割に拡大することを政府が目的に掲げるなかで、これを達成するために、「農地等の利用の最適化の推進」が農業委員会の義務業務として位置づけられました。

農業委員会は許認可だけでなく、担い手への集積・集約化、荒廃農地の発生防止、新規参入の促進に積極的に取り組んでいくべきことが制度的により強固に位置づけられました。

### 農地利用最適化推進委員が設置されます

農業委員会は農地等の利用の推進に取り組む体制を強化するため、農地利用最適化推進委員を委嘱します。ただし、庄内町では、担い手への集積率が70%以上で遊休農地割合が1%未満の基準に該当するため、委嘱の必要がありません。

### 農業委員の選出方法が変わります

農業委員の選出方法は、公職選挙法に基づくものから町長が議会の同意を得て任命する方法になります。町長は、任命に当たって、あらかじめ地域の農業者や農業団体に候補者の推薦を求め、また、公募も行います。推薦と応募の結果は公表が義務付けられ、町長にはこれを尊重することが求められています。

庄内町では、現在の農業委員の任期は平成29年7月16日までですので、この任期満了から適用されることになります。

任命にあたっては、農業委員の年齢、性別等に著しい偏りが生じないことが求められています。

### 「農地等の利用の最適化の推進」に関する意見提出が義務になります

今回の法改正により、農業委員会は「農地等の利用の最適化の推進」に関する施策の改善について具体的な意見を提出「しなければならない」ことになりました。

### 農業委員会の「見える化」をさらに進めます

法改正により、農地の利用の最適化の推進など農業委員会活動をインターネットなどで公表することなどが義務づけられます。

### 農業委員会ネットワーク機構の整備

これまで、「農業委員会系統組織」として都道府県段階、全国段階で活動してきた都道府県農業会議、全国農業会議所については、農業委員会の支援組織としての機能を強化するため、新たに「農業委員会ネットワーク機構」として位置づけられ業務を行います。

### 農地転用制度も改正されます

今回の農地法改正では、農業の6次産業化を進めるため、農地の所有が認められている法人の要件である農業生産法人制度について、変更が行われます。

都道府県知事等の農地転用の許可に際しては、農業委員会は都道府県知事等に意見を送付することが法律で定められます。

この際、農業委員会はあらかじめ都道府県農業会議の意見を聞きます。

また、農業委員会は、必要があると認めるときは、都道府県知事に対して違反転用に対する命令、その他必要な措置を要請できることとなります。

# 先進地視察研修に参加して

佐藤 一



この度の研修先は鹿児島・宮崎県方面の三ヶ所で行われた。

最初の研修先は南九州市の「農事組合法人どんどんファーム古殿」でした。この地域は、水田農業で行き詰る中、集落の農地と農業を自分達で守ろうと平成8年に農業機械の共同利用、農作業の受託、農産物の生産直売、加工品の製造販売などをきっかけに集落ぐるみで地域農業を支えるシステムを作り上げた。その後、平成17年に農事組合法人に発展した。ここまでの経過報告を聞いて感じた事は、農家だけでなく地域ぐるみで自分の出来る範囲で役割分担をし、雇用賃金として集落民に支払われ地

域に還元されている事です。低コスト機械利用部会・軽作業の若葉会・加工グループのどんどんブリティなど組織化され、今後加工所や食堂施設が建設され集会の場となるのことでした。

次の研修先は、鹿屋市農業公社です。農業後継者と新規就農者を育成し、自立出来る経営者として育成システムを確立した公社でした。受け入れ資格は、50才未満で意欲がありブランド作物のスプレー菊を10aのハウスで栽培研修し、二年間入居できる施設とその家賃助成もあり、たいへん優遇されている。過疎対策と地域の基幹作物の維持振興に寄与されていると思う。昨年まで研修者がいたが、今年はいない状態で、ハウスも宿泊施設も閑散としていて、もったいないと感じた。スプレー菊の規格で収穫するので栽培期間の短縮で年間の回転数を増して、高所得を目指すのは参考になった。

最後の研修先は国富町の次世代施設園芸団地でした。高度なICT技術を活用した高生産性の栽培と担い手育成システムと連携した大規模・集約化モデル団地でした。主にピーマンときゅうりを栽培し、減農薬栽培や、木質バイオマス暖房機を導入

し、経費節減経営に取り組んでいた。やはり新規就農者研修や入植者制度もあり、地域の農業振興に大きく貢献しており、次世代にふさわしい取り組みをしていると思う。

# 女性農業委員研修報告

佐藤 恵美子

以上三ヶ所視察研修しましたが、良い所は地域または自分の経営に役立てたいと思う。

「いま、考えよう。女性の力で、輝く地域農業・農村の確立を！」をテーマにして平成27年度(第12回)をテーマにして平成27年度(第12回)女性農業委員活動推進シンポジウムが全国から多くの女性農業委員が集合し、東京都浅草公会堂で3月9日に開催されました。

講演では農業ジャーナリストの青山浩子氏が、とにかく女性の感性はすばらしいし、消費者、生活者の目線であきらめない商品開発をすることができ、職人気質の男性とは異なるバランスのよいものづくり、組織運営ができる。だからこれからは一流品を知ったうえでの商品開発をし、農家でなければ提供できないサービスを考える必要があるということでした。

敷居の高さを取り除き多様な人達と情報交換の場所をもうけ、20代、30代と自分達も若い頃はいろんな事があって今日があると話し語り合うことがいいですし、女性ならではの「すぐ集まれる」「すぐ行動を移す」「人をつなぐ」を發揮することであと力説されていました。

研修は最近の農業情勢についてと農業者年金のメリットと加入推進についてでした。

パネルディスカッションでは二人の女性の体験発表で、結論としては今現在の女性農業委員が率先して手を上げ自ら立候補し、人数の減少を防ぐよう努力しましょうということでした。

私は今回参加して思った事は、「自分磨き」をする為には、自分はもちろんのこと家族の協力があって始めていきいき輝いて活動することができないのではないかと痛感した次第です。



# ニホンファーマー紹介



齋藤 勝幸

私の家は、祖父、母と私の3人で稲作と路地ネギ、施設園芸での軟白ネギ、トマト、トウモロコシを主軸に野菜の少量多品種栽培で経営を行っております。

平成27年に100坪ハウスを3棟、経営体育成給付金でコンバインと遠赤乾燥機を導入しました。

就農のきっかけは、一昨年に父が病気になることで田んぼの管理作業が出来なくなったのと合わせて、以前より農業経営に興味があり「農業がしたい」と思っております。平成26年11月より認定新規就農者として就農致しました。

就農に続いて4月からは山形県の青年農業者としても活動させていただいております。こちらはまだまだ未熟でありますので先輩方にご指導を賜り成長し地域に還元出来ればと思っております。

主たる経営は稲作で私の担当は稲作と施設園芸の軟白ネギです。

稲作経営面積は10haで自分が担当しておりますが、苗並べ・稲刈りの時のみ妻や子供からも助けをもらい行っております。

今後、もし耕作面積が拡大する場合には、直播栽培も取り入れた繁忙期の作業分散化による効率化・省力化を図り20haまでは一人で対応出来ると考えております。

露地野菜、施設園芸は母、祖父メインで、繁忙期には祖母も加わり皮むきや袋詰め作業を行っております。

冬場の収入源は軟白ネギ100坪ハウス×3棟ですが、栽培技術は全然ありませんので先輩方の技術を勉強させていただき増収につなげたいと思っております。

また、特に力を注いでおりますのが稲作経営、特に販売部分で、販売先も自分の足で開拓し、価格・決済も販売先との交渉によりお互い納得した形で取引を行うことです。それにより「今年の米価安ぐで、やっつらんね」という受け身の農業を「いい取引出来たな。来年も〇〇さんの期待に込めてがんばるぞー」の誰かの為に作る、自分なりに未来が見える農業経営を行っております。

それは、よく聞く言葉であります。「顔の見える関係」というものと思っております。お客様との絆(信頼)であり、生産者、販売者の武器(付加価値)でもあります。しかし一緒に責任も生じることですので、メリットもあればデメリット(リスク)もあります。

そのリスク管理(例：石・異物・着色米の混入、品種のコンタミ等の防止対策)を重要視するのは当然ですが、農閑期にお客様へ顔出しに行ったりして世間話、飲みニケーションにより、自分や産地・栽培方法を知って頂き、お客様が「売りやすい

## 担い手サミットinみやぎわ

廿六木 和 島 孝輝

「第十八回全国農業担い手サミットinみやぎ」に、庄内町認定農業者の会より四名が参加した。会員の皆様には、当初十名前後の参加を目標にしていたが、最終的に庄内町には四名しか割り当てられず、とても残念であった。

十一月十日の全体会の中で、担い手メッセージの五名の方たちが、それぞれに今後の目標を話した中で、県立都城農業高等学校 畜産課二年生の興柁(こうろき) 友成君の話に感動させられた。

曾祖父の代からの和牛繁殖農家に生まれ、全国和牛能力共進会 和牛2区で日本一を獲得した父の後継者を目指したそうである。自分は更にグランドチャンピオンを獲得することを夢として、充実した高校生活を送っているときわやかな笑顔で発表していた。

全体会が終了後、バスで各コース毎に移動し、午後六時からの中部地区交流会に参加した。会場には、全

米」として定着させて店舗の主役になる米作りを目指し今後とも継続していく所存です。

百の仕事が出来て百姓と聞きます。何でもできる百姓を目指して今後も頑張っていきたいと思っております。

国の担い手三百六十名が一堂に会し、自分達の地域の話など色々活発な情報交換を行った。

翌日、八時過ぎには各コースのバスに乗り込み現地研修先へと出発。私たちは、(有)福富農産から綾手づくりほんものセンターと綾町有機農業開発センターといったコースであった。

(有)福富農産は、平成十七年に農業生産法人として認定を受け、平成二十三年からは米粉パンと米粉スイーツカフェを自宅の敷地に開設、三十四歳の兄を中心に兄弟で頑張っていた。また、綾手づくりほんものセンターでは綾町有機農業開発センターが、栽培管理記録簿を確認し、有機農産物認定基準で認証を受けた農産物を販売していた。



# ダメです! 違法転用

- 許可なく転用した場合や、転用許可に係る事業計画どおりに転用していない場合等は、農地法に違反することとなり、工事の中止や原状回復等の命令がされる場合があります（農地法第51条）
- 罰則の適用もあります（農地法第64条、第67条）。違反転用すると個人は3年以下の懲役または300万円以下の罰金、法人の場合は1億円以下の罰金が科せられます。

- 資材置場にした
- 青空駐車場にした
- 産廃の捨て場にした
- 建設残土の捨て場にした
- 農業用施設を建てた\*

\*自己所有農地に2a未満の農業用施設を建てる場合は許可を要しないこととなっていますが、届け出は必要です。まずは農業委員会にご相談ください。

# 農業者年金で 生涯所得の確保を!

積み手積立年金



- あなたの老後生活への備えは十分ですか?
- 年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。
- 老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です。

農業者年金 へは…



の方ならどなたでも加入できます。

## 月々の保険料を大きくすることで将来の支給額を増やせます

農業者年金の保険料は2万円から6万7千円まで(千円単位で)加入者が自由に選択できます。また、保険料の額はいつでも見直しできます。

加入期間が短くても保険料を増やすことで豊かな老後に備えることができます。

\*脱退も自由ですが、脱退された場合でも脱退一時金としてではなく、将来、年金として支給されます。

## 農業者年金に加入すれば～農業者年金の支給額(年額)の試算

加入年齢	加入年数	保険料月額 4万円の場合		保険料月額 6万7千円の場合	
		男性	女性	男性	女性
40歳	20年	64万円	54万円	107万円	90万円
		28万円	24万円	48万円	40万円

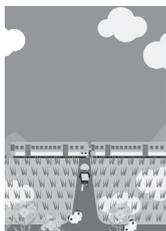
\*この試算は、65歳までの運用利回りが2.5%、65歳以降の予定利率が0.75%となった場合の試算です。制度発足以降12年間(H25まで)の運用利回りの平均は、年率2.53%です。予定利率は、毎年度農林水産省告示により定められ平成27年度は0.75%です。  
\*各金額は単位未満を四捨五入により表示しています。



# 編集後記

ある総会の、基調講演で「産地づくり」について、話しを聞くことができました。「産地づくり」と言えば、転作作物についての話し合いだった。あれから、随分時が経っているように思われる。

今年、転作率四十パーセントになり、益々農地の有効利用を行ないながら、安心安全な作物を作っていくためには、責任のある物をつくる「一人」「地域づくり」について、今一度地域での話し合いをお願いしたい。



## 編集委員 (農地部会)

- 部長 和島 孝輝
- 副部長 半澤 重幸
- 長南 統 佐藤恵美子
- 阿部 一志 齋藤 秀基
- 佐藤 一 秋葉 俊一